

対リベリア国別開発協力方針（案）

2025年4月

1 リベリアに対する開発協力のねらい

（１）リベリアでは、１９８９年から２００３年まで内戦が続いたが、その後治安状況が改善してきている。また、同国では、２０１８年の国連リベリア・ミッション（U N M I L）撤退後も選挙は概ね平和裏に実施されてきており、直近では２０２４年にも平和裏に政権交代が行われるなど、民主主義の定着が進んでいる。同国は、アフリカ稲作振興のための共同体（C A R D）イニシアティブを推進する国で、アフリカでも有数のコメ消費国である。平和と安定の確立こそが社会の安定と包摂的な経済成長につながることを示す観点からも、同国の開発を促進していくことは重要である。同国は地域の安定を重視し、西アフリカ諸国経済共同体（E C O W A S）加盟国をはじめとする周辺国との関係強化に努めている。我が国とも経済協力を通じて良好な関係を維持している。

（２）一方で、同国は、度重なる内戦やエボラ出血熱の流行によって、社会基盤や経済基盤が失われ、いまだに回復途上にある。リベリアの全人口約５２５万人のうち約３３％の１７３万人が生活する首都モンロビアは、過去１４年間で約５１％の人口増加を経験しており、舗装道路は全体の０．１％、電気にアクセスできる人の割合は全人口の３１．８％、都市部における固形廃棄物の収集率は４０％程度に留まるなど、基礎インフラの整備が課題となっている。同国の人間開発指数は、世界の低位１０％に位置している（国連開発計画（U N D P）、２０２５年）ほか、妊産婦死亡率が１０万人あたり７４２人、５歳未満児死亡率が千人あたり３７人、５歳未満児発育阻害率が３０％にのぼる等、多くの保健関連指数が極めて低い水準にある。。

（３）これらの課題に対応し、持続可能な発展を実現するために、ボアカイ大統領はA R R E S T（農業、道路、法の支配、教育、衛生、観光）と呼ばれる開発アジェンダを発表し、当該６分野での取組を強化するとともに、２０２５～２０２９年の中期戦略を策定している。

（４）我が国として、こうしたリベリア政府の取組を後押しし、リベリア内の重要な社会基盤の整備に貢献することにより、二国間関係の更なる強化につなげる。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：レジリエントな社会・経済基盤の整備
インフラ、保健・栄養、農業、人材育成といった分野での開発協力等を通じ、同国におけるレジリエントな社会・経済基盤の整備に貢献する。これにより、同国の貧困削減と経済発展を促進し、もって同国の平和と安定の確立・定着に寄与する。

3 重点分野（中目標）

（１）持続的かつレジリエントな都市整備

持続的かつレジリエントな都市の整備に向け、道路、電力、廃棄物処理等のインフラ整備を促進することにより、同国の経済活動の促進及び国民生活の改善に貢献する。

（２）人材育成等による社会基盤の形成

ア 母子保健サービスの強化

極めて低い水準にある保健関連指数を改善するため、母子保健サービスのアクセスと質の向上や保健衛生環境の改善に取り組む。

イ 農業振興を含む食料安全保障の強化

稲作を含む小規模農家の生計向上に資する農業及び水産業の振興に協力する。また、食料安全保障の観点から、状況に応じて食糧援助を実施する。

ウ 人材基盤強化

同国では、十分な教育や職業訓練を受けられなかった若者の失業問題が課題となっている。教育の改善や研修事業の実施等を通じて、開発の担い手となる官民の人材を育成する。

4 留意事項

- （１）同国には大使館の実館がなく、またＪＩＣＡも現時点ではフィールドオフィスがあるのみであり、我が国の事業実施体制には制約がある。また、開発課題の膨大さと比べ、我が国の投入に限りがある。そのため、実際の事業実施に当たり、協力分野を絞り込むとともに、国際機関等を通じた協力や他ドナーとの連携を図り、できるだけ我が国の投入・協力を通じた課題解決のインパクトの向上に努める。
- （２）ＳＤＧｓ達成に向けた横断的事項及び同国のキャパシティを十分に配慮した案件形成・実施に努める。特に、同国では伝統的慣習等によりジェンダーに基づく暴力（ＧＢＶ）が深刻である点に留意する。
- （３）同国の比較的安定した治安状況等のプラスの側面を生かし、我が国の産学官民の同国への関心を高め、新たなリソースの動員に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画

対リベリア共和国 事業展開計画（案）

2025年 4月 現在

基本方針 (大目標)	レジリエントな社会・経済基盤の整備														
重点分野 1 (中目標)	持続的かつレジリエントな都市整備														
開発課題 1－1 (小目標) 持続的かつレジリエントな都市整備	【現状と課題】 リベリアでは、1989年から14年に及んだ内戦により主要幹線道路、発電配電施設及び水供給施設等インフラ設備が著しく破壊された。更に、2014年からエボラ出血熱が流行したことで、インフラ整備のための予算・技能人材が不足し、インフラ施設の維持管理体制は脆弱なままであり、老朽化が進んでいる。2024年1月に就任したボアカイ大統領が発表した開発アジェンダであるARRESTでは、道路インフラ整備（Road）が重点課題の1つとされている。					【開発課題への対応方針】 これまでの支援実績や比較優位を活かし、経済活動の促進や国民生活の改善に不可欠な持続的かつレジリエントな都市の整備に向けて、道路、電力、廃棄物処理等のインフラ整備を促進する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
							2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度			
	経済基盤復旧/整備 プログラム	ジャバン・フリーウェイ延伸計画				無償							27.25	9	
		ディーゼル発電機メンテナンス能力強化プロジェクト				技プロ							3.76	7	
		インフラ分野の第三国研修				第三国研修								7	

[illegible]

開発課題 2－3 (小目標)	【現状と課題】 2024年の大統領就任後に打ち出した国家開発計画2025-2029年において、6つの重点分野の一つに人材資源開発を位置づけ、質の高い教育の機会平等、ジェンダー平等、職業訓練を通じた若者世代の育成が掲げられている。現状では、社会を牽引する若者世代は、内戦期に十分な教育や職業訓練を受けておらず、高い失業率が深刻な社会問題となっている。また、貧困、保護者の学校教育への理解や協力の欠如、教育省の予算や人材の不足などを背景として、初等教育からの就学、学齢超過、教員の人数不足や教育の質に大きな課題がある。結果として識字率が60%（国勢調査2022）と低く、産業を担う次世代の人材が育っていない状況であり、基礎教育から職業訓練に至るまで強化が必要となっている。		【開発課題への対応方針】 教育の改善や職業訓練を通じた人材育成事業、行政能力の向上等により、雇用創出や失業問題の解決を目指す。また、学校・教室の収容能力が不十分な地域において、校舎の新設等の支援を行う。										
	人材基盤強化	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度			
		人材基盤強化プログラム	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	4	
			人材育成分野の長期研修	課題別研修他								8,9	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、「破線「----」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf